

令和6年度 父母と教師の会

～総会～



## R5年度の活動報告

- 今年度の活動について、休止されていたものと活動したものを報告します。
  - 休止されていた活動

夕方パトロール、校内部会と部員選出、ひまわり110番の新規加入呼びかけ、朝の交通安全指導の旗持ち当番、運動会係りと金杉小祭りの係り選出
  - 活動した内容

本部役員会議(計10回)、運動会の記念品配布・金杉小祭り企画運営、各学校行事と活動の協力、各地域の会議出席(青少年の環境を良くする市民の会・スクールガード連絡調整会議・船橋市総合防災訓練・金杉小避難所運営協議会・四七校連絡協議会)、ひまわり110番継続事務作業
- 朝の交通安全指導については、年度はじめからご協力できる方にいつでも自由に活動していただけるように総会資料に明記させて頂いておりました。今年度には、数名の方々が朝の時間帯にお子様と登校する際に、他の児童の見守りも行なってくださっていたと学校から報告を受けております。ご協力くださり心から感謝申し上げます。

# R5年度収支報告

## 令和5年度 父母と教師の会 会費決算書

### 1 収支決算書

(単位：円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	424,850	支出総額	389,889
前年度金杉小まつり繰越金	261,749	会費返金分	480
会費収入総額	411,560		
雑収入(祭り収益・新規口座手数料等)	236,855	次年度繰越金	944,645
合計	1,335,014	合計	1,335,014

### 2 支出決算書

(単位：円)

費目	予算額	執行額	差額	摘要	
運営費	餞別等引当金	30000	26400	3600	祝金・花束代など
	課外活動費	30000	14020	15980	市民の会会費・青少年補導委員会費・保険料・ひまわり110番事務手数料等
	行事補助費	150000	82715	67285	卒業式関係・その他行事など
	金杉小まつり運営費	261749	184660	77089	金杉小まつり
	小計	471749	307795	163954	
周年行事積立金	50000	50000	0		
教育活動援助金	150000	15715	134285		
予備費	24000	16379	7621	印刷代・リース代・スクールガードさんへお礼代・甲慰金等	
合計	695749	389889	305860		

以上のとおり令和5年度の会計報告をいたします。

会計

島部 咲子  
曾川 晴奈

令和5年度会計監査の結果、以上のとおり相違ないことを認めます。

令和6年4月2日

会計監査


日下 元子  
山後 麗奈

### 令和5年度 周年行事積立準備金

(単位：円)



収入の部		支出の部	
前年度繰越金	1,117,851	次年度繰越金	1,447,249
有価物回収協力分配金繰越金	278,398		
会費より	50,000		
利息・雑収入	1,000		
合計	1,447,249	合計	1,447,249

以上のおり令和5年度の会計報告をいたします。

会計 宮部 咲子   
曾川 晴奈 

令和5年度会計監査の結果、以上のおり相違ないことを認めます。

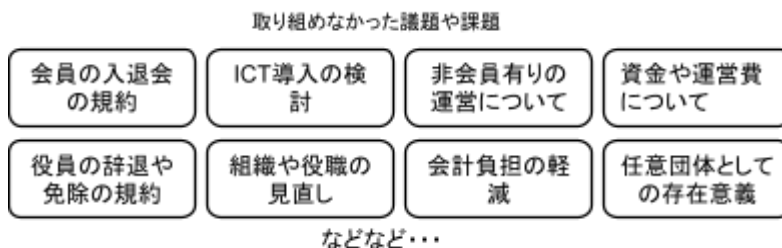
令和6年4月2日

会計監査 日下 元子   
山後 麗奈 

## R6年度 父母と教師の会の変革について ～自動加入制度から任意団体へ～ やりたい人が・やれる時に・やれる事だけ

日頃から保護者の皆様には父母と教師の会にご協力とご理解を頂きまして誠にありがとうございます。さて、R5年度は、変革に伴い、幾つかの活動と部会などを休止し、学校と役員とで変革について話し合いを重ねてきました。しかしながら、限られた時間の中での話し合いや役員活動によって、変革に伴う議案や課題になかなか取り組めない状況がありました。

R6年度は、その取り組めなかった議案と課題に取り掛かり、変革をさらに進めていく年としていきます。



このような方向性となるため、R5年度で活動休止されているものに関してはそのまま活動休止とし、実行した活動についてはそのままR6年度も活動していく方向です。（※詳細は議案に記載）

しかし、学校からの強い希望により、R6年度からは任意制度を取り入れての運営となります。従来のように、入学や新年度と同時に、保護者の意思に関係なく、自動的に父母会に入会し、自動的に会費を徴収するといった制度を取り止めます。よって、大幅に変更する内容があります。その内容を8項目の議案にまとめました。ご理解いただき、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

～議案の前に、PTA(任意団体)について知って欲しいこと～

## そもそもPTA(父母と教師の会)って何？

PTA(Parent Teacher Association父母と教師の会)とは、戦後の日本がアメリカから取り入れた教育の一つで、その目的は、幼児・児童・生徒の健全な成長を図ることであり、また、保護者と教職員とが協力して、学校・園および家庭における教育に関して理解を深め、その振興に努めることです。さらに、幼児・児童・生徒の学校・園外における生活の指導、地域における教育環境の改善・充実を図るため、会員相互の研修その他必要な活動を行う団体であり、学校から独立した組織である。

## 任意団体とは？

任意の団体とは、多数の者が一定の目的を達成するために結合した団体です。PTAは任意加入の団体であり、結成や加入を義務付ける法的根拠のない団体です。その入退会は自由であり、義務や強制されるものではありません。また、任意団体の本質はボランティアです。やりたい人が、やれる時に、やれるだけ活動する団体です。

## 差別や不平等のない活動が必要

PTAは社会教育関係団体としての側面もあります。保護者と教職員による会員で構成される団体で、子どもは会員ではありません。その学校・園に通う子どもたちのために活動するPTAは、保護者がPTAに加入・未加入に関わらず、全ての子どもに平等な対応が必要です。学校の教育活動に寄与するための社会教育団体であるPTAが、保護者のPTAに加入・未加入によって子どもに不利益を与えることは、明らかに公共性を欠いており、不適切です。PTAが、会員の子どもの利益のためだけに活動する場合、組織の公共性に反することとなります。以下の条文にもあるように、学校長は、公共性のない組織に、学校施設(PTA会議室など)を使わせることができません。

学校の施設を、社会教育その他公共のために使用させることができる(学校教育法第137条)

## PTA会費と学校とお金

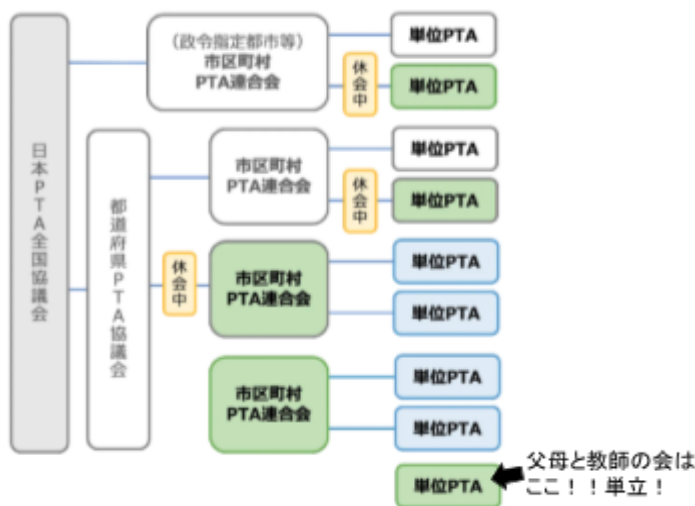
会員から徴収された会費の用途は、PTA運営費(維持費)、活動費に使われるものです。その他の用途については、会員からの承認によって、様々な用途が可能となります。その一つが、「学校活動援助金」です。今まで父母会も学校を支援するために金杉小へお渡ししていました。しかし本来は、公立学校は公の機関ですから、公費による運営が基本となるため、市区町村の予算で税金によって運営をしていく必要があります。金杉小学校に至っては、父母会が任意団体に移行する為、今年度からの活動援助金は受け取らない方向となりました。

留意点としては、もし保護者から〇〇を設置して欲しいと学校に要望があった場合に、活動援助金があればすぐに対応ができるところ、活動援助金がない場合は、公的機関への申請手続きに時間を要する為、対応に遅れが生じるという点です。

## 父母と教師の会の特色

金杉小学校の父母と教師の会は船橋市PTA連合会には加入しておりません。よって、PTA連合会への会費納入や指示を仰ぐといったことはありません。下記の図でいうと、単立のPTAとして存在しています。特色としては、金杉小学校オリジナルの団体として金杉小学校に特化した運営と活動ができるという点です。その内容に関しては自由度が高く、柔軟性があります。今後の方向性としては、この特色を活かし、周りの小学校のPTA運営をそのまま模倣するのではなく、また、従来やり方に固執することなく、金杉小学校の教職員と保護者が互いの課題や問題点、悩みや強みという部分を話し合い、金杉小

学校の児童の豊かな成長に繋がるオリジナルの活動やオリジナルの運営をしていきたいと考えています。



## どんな団体を目指すのか？

長い間、父母会が任意ではなく、自動加入制度を取り入れてきた背景には、いくつかの理由があります。一つは、父母会の運営費や活動費、学校への援助金を捻出するためには会費に頼らざるを得ない状態だったことが挙げられます。またもう一つは、記念品を児童へ配付する活動があるため、会員と非会員の不平等を無くすためには全員が会員である必要があったためです。また、会長や役員を会員の中から選出し続けなければいけない点も挙げられます。これらは会員が減ってしまうと成り行かなくなる問題に発展する事です。その為、保護者の意思に関係なく、自動加入制度を取り入れ続けてきたと考えられます。

その結果、今の父母会には多くの問題があります。病気になっても役員を辞められない雰囲気、半ば強制的に役員を選出する、時代に合わない不効率な作業が多く、昔からの慣習やしきたりがあり、柔軟性に欠け改善が難しいこと等、様々な問題があるため、誰も役員になりたくない、やりたくない、できれば関わりたくないといった状態になっており、現に、金杉小学校では副会長や会長になりたいという立候補者が一人も出ていない状況が数年間続いています。このような姿は、任意団体としての本来の姿とはだいぶかけ離れているように思います。

今年度は、任意団体としての規約を制定したりして、やりたい人がやれる時にやれる事をモットーに変革を進めていきますが、話し合いのまずはじめに取り掛かる議題としては、そもそも本当に父母会は必要なのかどうか。必要ならばどういう目的なのか、子どもたちのために団体として果たせる役割は何なのか。その本質的な部分を、役員と学校、そして、皆様の意見を交えて話し合いを重ね、その答えを導き出して、皆が同じ方向を見て進み出したいと願っています。そして、もし存続するとすれば、その導き出された目的と役割、理念を基に、運営や組織、活動等を組み立てて行き、新しい団体へと作り上げていければと思います。



## ～議案～

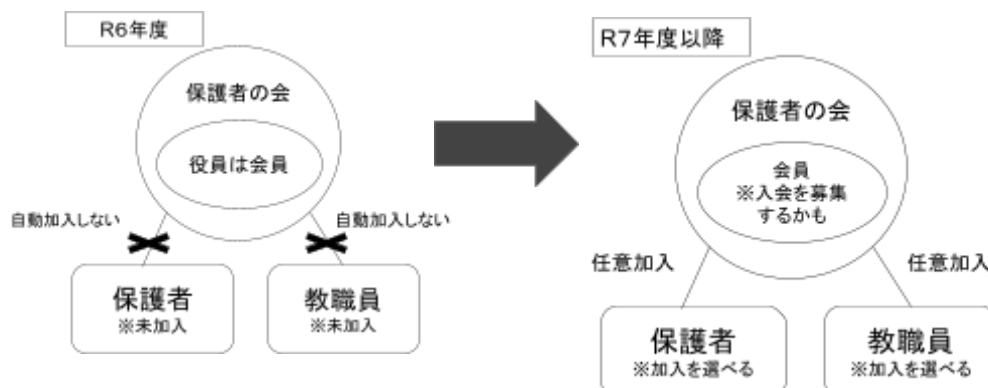
### 議案① 名称の変更→保護者の会へ

父母と教師の会の名称を、“保護者の会”へ変更します。変更理由は、2つです。1つは、多様化が進む現代において、“父母”という言葉よりも“保護者”の方が適切と判断した為と、2つめは、今年度は任意団体となるため、今年度に限り、教職員も保護者も一旦、未加入状態とします(非会員)。そのため、教職員の名前を取り除いた「保護者の会」へと名前を変更したいと考えています。また、今後も保護者の会という名称で継続し、仮に今後教職員が保護者の会に加入したとしても、実質的な運営は保護者が担うため名称に「教職員」と付け加える予定はありません。

名称変更が承認されましたら、地域や外部機関へ名称変更と変革に伴う現状をお便りで配信して理解を得ていく流れです。

### 議案② 自動加入の取り止めについて

自動加入制度を取りやめるのならば、新しく会員を募集するのかどうか気になる部分かと思われそうですが、現段階では、会員の入退会の規約や会費について何も制定されていない状況です。また、任意団体としての存続や役割等まだ未確定なものが多いため、このような状態での募集は更なる混乱と誤解を招く結果となるため、また、任意団体としての理念にも反するため、新規の会員募集はいたしません。よって、今年度に限り、保護者の会は、前年度から継続の役員と役員経験者とで編成し、スタートしたいと考えています。そして、方向性や体制、規約が整った段階で、必要に応じて、保護者の会への入会勧誘等を検討していきます。

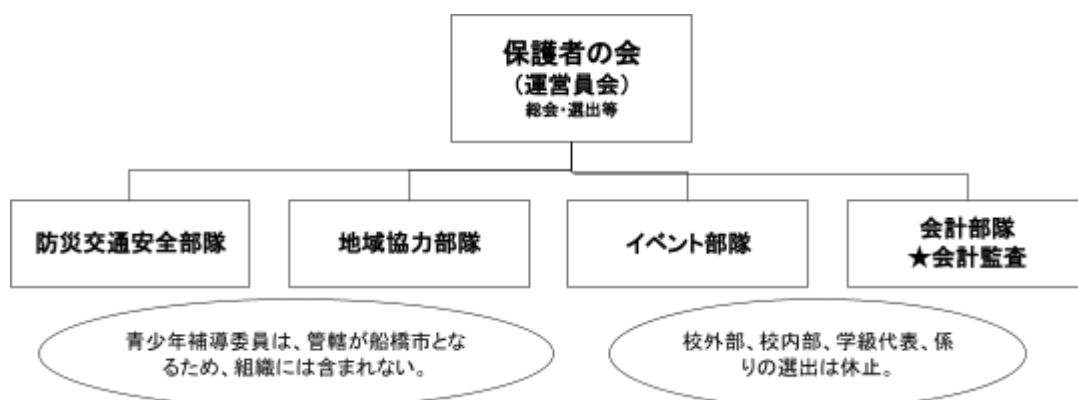


## 議案③ R6年度の役員編成と任期について

今年度の役員候補は以下の通りです。

- ・代表: 佐久間悠
- ・副代表: 名倉あゆみ
- ・会計: 石井愛里、曾川晴奈
- ・役員: 畠山花菜子、青木和広
- ・会計監査: 宮部咲子

役職: 代表(1名)、副代表(1名)、会計(2名)、会計監査(1名)



今年度に限り、上記の役員と組織で運営をしていきます。来年度以降の組織や役職等については今年度の話し合いによって変更する可能性があります。それについては、できるだけタイムリーに保護者の皆様へお知らせをし、承認を得ていきたいと考えております。

### 【任期について】

現会則では役員は2年任期と規定がありますが、1年任期に変更します。従来では活動が多かったため2年間をかけて引き継ぎをしていましたが、今年度からは活動が縮小されるため引き継ぎは1年間で可能と考えています。その他の理由としては、役員の負担を減らすためです。PTAの活動のほとんどが日中になることが多く、また社会からみてもPTA活動は公休扱いとはならず、仕事をしている役員は有給を使って活動するケースも少なくありません。できるだけ家庭や仕事との両立のしやすさを目指します。

## 議案④ R6年度の活動について

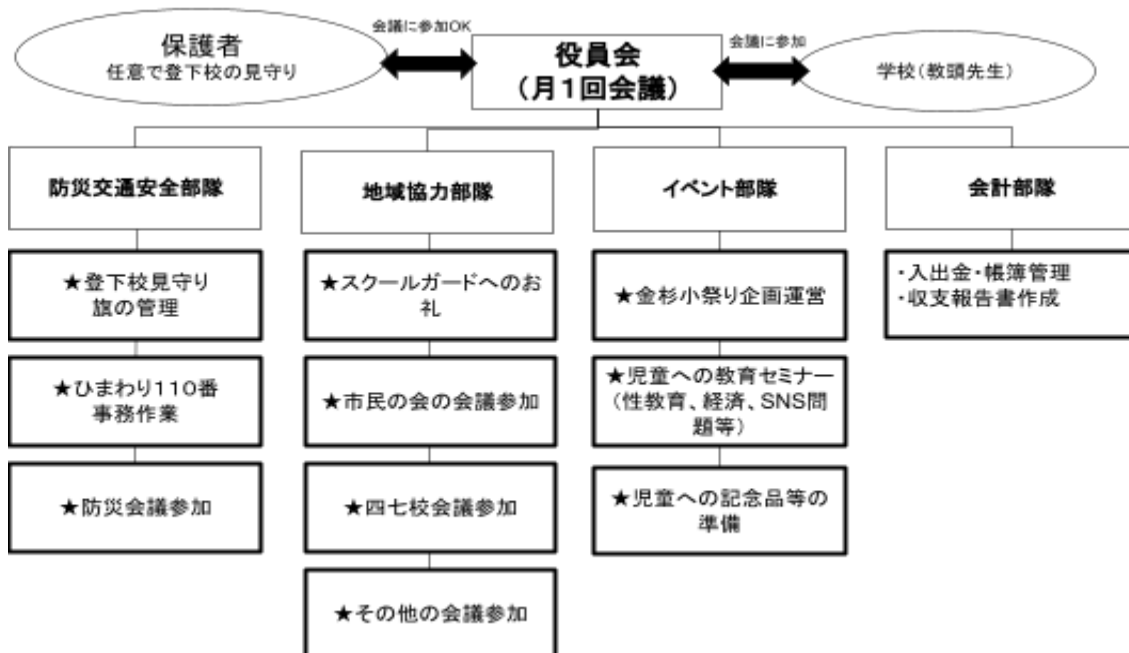
今年度はR5年度と同様に、変革途中にあるため、休止する活動と活動するものに分けて運営をしていきます。また、4つの部隊に分けて組織的に活動していきます。

### ○ 休止する活動

夕方パトロール、校内部会と部員選出、ひまわり110番の新規加入呼びかけ、朝の交通安全指導の旗持ち当番、運動会係りと金杉小祭りの係り選出

### ○ 活動する内容

本部役員会議(計10回)、運動会の記念品配布・金杉小祭り企画運営、各学校行事と活動の協力、各地域の会議出席(青少年の環境を良くする市民の会・スクールガード連絡調整会議・船橋市総合防災訓練・金杉小避難所運営協議会・四七校連絡協議会)、ひまわり110番継続事務作業



## 各部隊の主な目的と内容

### ○ 役員会

保護者の会の役員と学校の教頭先生による意見交換と情報共有、保護者と学校の架け橋的な役割をもつ会議です。

### ○ イベント部隊

子ども達が少しでも学校が楽しいなと思えるようなイベントを企画し、子ども達の成長に役立つ学びの場を提供することを目的としています。今のところ、金杉小祭りが楽しいイベントのメインではありますが、お祭りではない形も検討の余地があると考えています。そのほかに、性教育、SNS・情報の取り扱い方、いじめや人権問題など学校と保護者と意見交換をしながら子ども達の豊かな成長につながる学びを企画していきます。

### ○ 地域協力部隊

金杉小は、自治会や御滝中学校、高根地区などとの連携や繋がりがあります。また、ひまわりの会(学校裏のひまわり畑)のご協力のもと、ひまわりの植え替えや実践的な学習の助けになっていただいている繋がりを持っています。そのような繋がりのある方々へ保護者を代表してお礼を表したり、地域の会議に参加をして意見交換や情報共有をしていきます。

### ○ 防災交通安全部隊

登下校見守りの旗の管理や、自治区主催の防災に関する会議や船橋市主催の防災行事に参加等する部隊です。船橋市の方針として、災害時には個別対応はせずに各自治体を中心となって避難所運営等を行うように呼びかけています。そのような団体や集まりに金杉小学校も保護者から代表として役員が参加し、情報収集を行い、保護者の皆さんにお届けしていき、いざという時の助けになればと考えています。

### ○ 会計部隊

年度内のお金の出し入れや、通帳の管理、収支報告書の作成を行う部隊です。できるだけ、会計の負担を減らすために、業務見直しや改善を目指します。

※青少年補導委員については、管轄が船橋市となるため組織からは削除となります。

※登下校の見守りについては、引き続き任意で保護者の皆様のご協力のもと活動を継続していきます(※P17に詳細記載)

## 議案⑤ 会費徴収について

今年度から、自動的な加入状態を取りやめるため、自動的な会費徴収についても取り止めます。しかしながら、運営費と活動費は必要となります。そこで、皆様から経済的な支援を募り、集まった金額に応じて運営をしていきます。そして、R7年度以降については、会費徴収を廃止できるように、支援金システムで運営する方法や別の方法を模索していく予定です。

留意点として、支援金は100%保護者の会の運営費と活動費に充てさせていただきますが、支援された方、支援しない方のお子様に差別のないように活動します。R6年度の活動として、「記念品配布」と「金杉小祭り」があります。支援した、しないに関係なく全ての子どもに記念品は配付され、お祭り参加は自由とします。予め、ご理解頂いてから支援のほどよろしくお願い致します。

**支援は100%任意です！**

各家庭によって経済状況は様々であり、また父母会についての考え方は各家庭によりそれぞれあると思います。しかしながら、今年度の活動内容や父母会としての在り方、変革について少しでもご理解いただけるようでしたら、ご支援していただけると幸いに存じます。

支援の方法や支援の金額目安や詳細等は、総会の決議が出た後に改めてお知らせいたします。

## 議案⑥ R6年度の予算について

今年度の収入は会費ではなく、支援金となります。初めての試みのため、どれだけの金額が集まるか分かりません。よって、予算はあくまでも案であって、集まった金額に応じて予算を削ったり、活動そのものを別のものに変えたり縮小していきます。また、今年度からは学校への活動援助金と餞別引当金が無くなります。餞別引当金については、会員として教職員が抜けるためです。

## R6年度 支出予算案

(単位:円)

費目		R6年度	摘要
運営費	餞別等引当金	0	祝金・花束代など
	課外活動費	30000	市民の会会費・ひまわり110番事務手数料等
	行事補助費	45000	記念品
	金杉小まつり運営費	200000	金杉小まつり
	<b>小計</b>	<b>275000</b>	
周年行事積立金		50000	
教育活動援助金		0	
予備費		10000	印刷代・スクールガードさんへお礼代等
<b>合計</b>		<b>335000</b>	

## 議案⑦ 今までの繰越金の使途について

現状、90万円以上の繰越金があります。変革に伴い、一度会計をリセットする必要があると考えております。保護者の皆様にアンケートを実施し、その使途を決定していきます。総会決議後に別途お知らせいたします。

## 議案⑧ 休止の会則項目について

今年度に限り、以下の会則内容について休止します。理由は、議案②③④⑤の変更に伴う為です。そして、R6年度は新たに、入退会や役員免除、辞退の規約を制定していきます。

### 【休止の会則項目】

・第5条、第6条、第7条③⑤、第11条の①、④(4)(5)(6)、細則

## ～保護者は何もしなくてもいいの？～

保護者の方には、4つのことに協力をお願いしたいです。

### 1つは、登下校の見守り旗持ちです。(任意です)

現在、金杉小学校には4人のスクールガードさんがいます。彼らはボランティアで毎日子ども達のために朝と夕方に通学路に立ち見守りをしてくださっています。今後は彼らだけでなく、保護者の方にも積極的に協力して朝と夕に子ども達の安全を見守ってほしいと思います。小学校への登下校時の子どもの安全に関しては、学校の責任ではなく、各家庭にあります。しかしながら、共働き世帯が増えたり、病気や介護などでなかなか朝と夕に見守りする事ができない家庭がほとんどだと思います。そのため、朝の交通安全指導旗持ちは任意とします。また、保護者の会から各家庭に交通安全の旗を1本お貸しします。お子様が卒業されるまでご家庭で保管してください。仕事がお休みの日や余裕のある時に、旗を持って危険な場所に立ち、登下校する子ども達を見守り、時には声かけをしていただきたいと思います。旗はお子様の卒業式に持参して学校へ返却してください。兄弟がおられる家庭は、一番下のお子様が卒業されるまで保管してください。近所のお友達と一緒に旗持ちをしたり、不定期で問題ありません。年に数回でも構いません。できる時に、できる分だけ協力していただければと思います。危険な箇所や旗持ちスポットの地図は後日配付いたします。ご確認ください。



## 2つめは、経済的なサポートです。(任意です)

「活動はできないし、団体にもあまり興味はないけど、経済的な支援ならできる！」そんな気持ちでサポートして頂けたら嬉しいです。できるだけ子ども達に還元される、子どもの成長に繋がる活動にしていくので、サポートをしていただくと大変助かります！

## 3つめは、お手伝いによるサポートです。(任意です)

金杉小祭りの当日のお手伝いや、その他、学校行事や活動の手伝いなどボランティアを随時募集させていただきます。その際には、支援できる方はぜひお手伝いをお願いしたいです。手伝いを通して、普段知り合えない保護者の方々と交流が持てたり、情報交換をすることができます。また、保護者の会の裏側を見たり、教職員の方と気軽に話す機会が増えるメリットもあります。ぜひ、保護者の会からの募集に対してご協力をお願いいたします。

## 4つめは、保護者の声を聞かせてください。

学校側から、保護者の会として学校と保護者の架け橋になってほしいと要望を受けました。保護者の会はそのような架け橋的な存在になれたらと思います。皆さんの声を定期的に吸い上げることができるように、月1回の役員会の自由参加や、グーグルフォームなどを使っていきたいと考えています。ぜひ、皆さんの意見や考えをお聞かせください。そして、保護者の会の存在意義を皆さんと一緒に考え続けて、再来年度の活動に反映できればと考えています。しかしながら、全員の意見や議案を取り上げられるわけではございません。役員の中で選別させていただきます。予め、ご了承いただけますようよろしくお願いいたします。そして、もし次年度に向けてアイデアや熱意がありましたら、ぜひ役員へ立候補をお願いいたします。



## Q&A

Q: 学級代表が廃止されるので、学級監査はなくなりますか？

A: いいえ、なりません。教育委員会から学校へ学級費の監査は第三者の保護者が行うようにと指導があります。よって、学級監査は時期になりましたらボランティアで募集を呼びかけます。しかしながら、今年度の学級監査をしてくださった方への特典はございません。予めご了承ください。

Q: 卒対はありますか？

A: いいえ、ありません。卒業関連のコサージュ購入やアルバム注文、卒業証書ホルダー注文は学校経由で各家庭から注文することとなりました。6年生の保護者の方は、時期になりましたら学校からの案内をご確認ください。また、父母会の会費から購入はいたしません。各家庭が購入することになります。

Q: 今後、役員 の立候補者がいなかった場合はどうなりますか？

A: 規約の制定がまだできていないため、R6年度をかけて制定していきます。しかしながら、団体の存続が難しくなった場合は、廃止という方法も有り得ると考えております。従来のように、「絶対になくてはならないもの」ではないと思います。団体がなくなったとしても、お祭りだけはやりたいとなれば有志を募り、実施することは可能だと思います。